

老後生活に対する不安と年金教育の役割

信金中金月報掲載論文編集委員

村上 恵子

(県立広島大学 地域創生学部教授)

2024年7月、厚生労働省は第16回社会保障審議会年金部会において、「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し—令和6(2024)年財政検証結果—」などの財政検証に係る各種資料を公表した。周知のとおり、財政検証とは、将来の人口（出生率や死亡率、入国超過数）と労働参加（就業者数と就業率）、経済の状況について複数のケースを想定し、年金財政の健全性を検証するものであり、少なくとも5年ごとに行われる。検証は主に所得代替率の今後の見通しに基づいて行われ、次に財政検証が行われる5年後までの間に所得代替率が50%を下回ることが見込まれれば、給付と費用負担の在り方を検討することになっている。

ここで、所得代替率には、厚生年金に40年間加入した男性と専業主婦の配偶者からなる夫婦の65歳時点の年金額が現役男性の手取り収入額に占める割合が用いられており、2024年度の値は61.2%であった。1990年代に共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回り、その傾向が現在も続く中、依然として専業主婦世帯に着目して検証が行われていることに違和感を覚える方もおられるだろう。これについては厚生労働省内でも長く問題視されており、古くは厚生労働省年金局が2001年に開催した「女性のライフスタイルの変化等に対応した年金の在り方に関する検討会」において、「モデルとして共働き世帯等を想定し、女性の一定の厚生年金加入期間を前提としたモデル年金を想定していくことが妥当」と指摘されている。また、最近では、2024年5月13日に開催された社会保障審議会年金部会において、多様な世帯構成を踏まえた年金水準の示し方の例として、単身世帯や共働き世帯、片働き世帯（男性が働くケースと女性が働くケース）が示された。財政検証では給付水準の変化を捉える必要もあることから、今も専業主婦世帯の所得代替率が使用されているが、今後はより実態に即したデータに基づく検証が期待される。

さて、話を財政検証の結果に戻そう。財政検証では多くのケースを想定して年金財政の健全性が検証されるが、今回は人口と労働参加の前提を中程度とした場合、仮に今後の経済の状況が1人あたりゼロ成長であったとしても、5年後の2029年度の所得代替率の見通しは59.4%になることが示された。経済の状況が改善すれば所得代替率はさらに高まるため、給付と費用負担

の在り方の検討が必要となる所得代替率50%という基準はクリアしたと言える。一方で、人口等の前提が悪化すると所得代替率は低下するし、仮に人口や労働参加の前提が中程度であっても、1人当たりゼロ成長が続けば、現状の給付水準調整の下では国民年金は2059年度に積立金がなくなり、完全な賦課方式（現役世代が納めた保険料収入を年金支給に必要な財源とする方式）に移行、それによって保険料と国庫負担で賄うことのできる給付水準は所得代替率33～37%程度となるという結果も示された。引き続き今後の見通しを注視する必要がある。

こうした財政検証の結果を受けて、今年6月に「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案」、いわゆる「令和7年年金制度改革法」が公布された。今回の制度改革では、中小企業の短時間労働者も厚生年金等に加入できるよう社会保険の加入対象を拡大することや、働く高齢者の年金が減額されにくくなるよう在職老齢年金を見直すことが決定された。また、遺族厚生年金の男女差を解消すべく遺族年金制度の見直しも行われることとなった。さらに、iDeCoの加入年齢の上限引き上げや企業型DCの拠出限度額の拡充など、私的年金制度の見直しも行われる。

このように定期的に年金財政の検証が行われ、その結果を受けて今後の年金制度が検討されることは、我々の老後生活の不安を多少なりとも低下させるだろうか。生命保険文化センターの「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査」の結果を見ると、自身の老後生活に対して不安を感じている者の割合は2022年においても84.1%と高く、特に40～50歳代は不安を感じている割合が90%前後に上る。年金制度改革が進んでいるにも関わらず、老後生活に対する不安が解消されないのはなぜか。これには現状を反映していないように見えるモデルを用いた検証等、様々な理由が考えられるが、筆者は定期的に制度の見直しが行われているがゆえに現在の制度を正しく理解することが難しくなっている可能性もあるのではないかと考える。もちろん厚生労働省はシンプルで分かりやすい制度にするための改革を行っているし、ホームページなどで動画や漫画も活用しながら年金制度の解説も行っている。また、学校などで「年金対話集会」を開催して年金知識の普及にも努めている。日本年金機構も「年金セミナー」などを開催し、年金に対する理解の促進を図っている。しかし、金融経済教育や租税教育に比べると、年金教育の必要性に対する認識は低いように見える。また、公的年金制度への理解と信頼を深めるため、厚生労働大臣から委嘱を受けて会社や地域で普及・啓発活動を行う人材として年金委員がいるが、その活動も十分認知されているとは言い難い。老後生活不安の低下のためにも、年金教育や年金広報のさらなる拡充・推進が求められる。